

# 予算

2月7日から開催された町議会で、平成30年度予算が可決されました。  
平成30年度も、「第五次美浜町総合振興計画」及び「美浜創生総合戦略」に掲げる施策を着実に推進していきます。

一般会計は前年度比0.5%増

一般会計の予算規模は、75億3,577万円です。前年度に比べ、0.5%の増となりました。

歳入では、繰入金で企業誘致助成事業基金や公共施設維持運営基金からの繰入れにより、前年度に比べ236.9%増の3億7,777万円となっています。

一方、国庫支出金では、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金やその他補助金の減額により、前年度に比べ19.6%減の12億3,499万円となっています。また、その他（財産収入・繰入金・寄附金）では、土地売却による財産収入の減収により、前年度に比べ37.8%減の2億2,977万円となっています。

歳出では、商工費で企業誘致促進事業や三方五湖ゾーン整備事業の増額により、前年度に比べ44.7%増の4億2,071万円となっています。また、農林水産業費で、久々子湖再生強化事業等の増額により、前年度に比べ28.8%増の5億6,435万円となっています。

一方、総務費では、福井国体推進事業等で増額となったものの、園芸拠点施設整備事業等の減額により、前年度に比べ9.3%減の13億9,045万円となっています。

特別会計は前年度比4.2%減

特別会計の予算規模は、39億2,888万円です。前年度に比べ、4.2%の減となりました。これは、国民健康保険

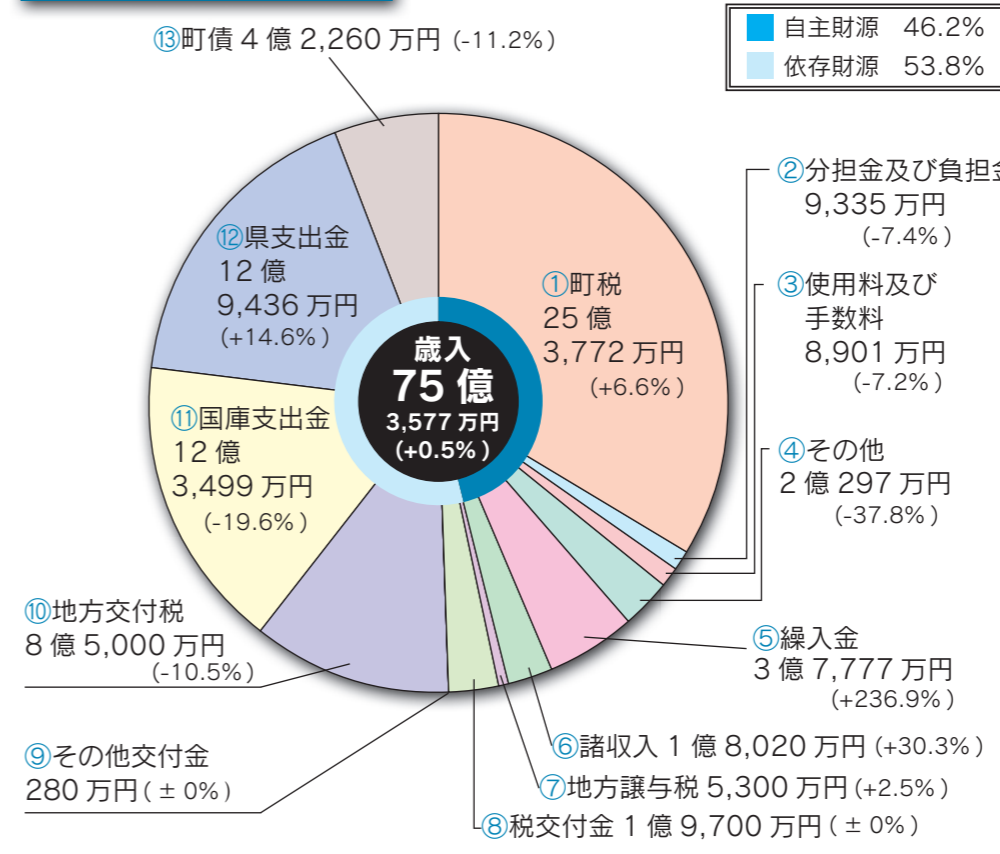
事業において、制度改正による共同事業拠出金等の廃止により、事業費が減額となったこと等によるものです。

### 美浜町の3つの財布

町では、お金を出し入れするために3つの財布を用意しています。

- ① 一般会計  
町の基本的な行政サービスを行うために必要なお金を出し入れする財布で、通常はこの財布にお金を入れたり、そこから払ったりしています。
- ② 特別会計  
特定の事業を行うために必要なお金を出し入れする財布です。この財布の中には10個に仕切られており、「診療所事業」や「国民健康保険事業」等があります。
- ③ 企業会計  
一般の会社と同じ会計方式をとる財布で、現在、町には1つだけ「上水道事業会計」という会計があります。

■ 一般会計歳入 ※ ( ) は対前年度比



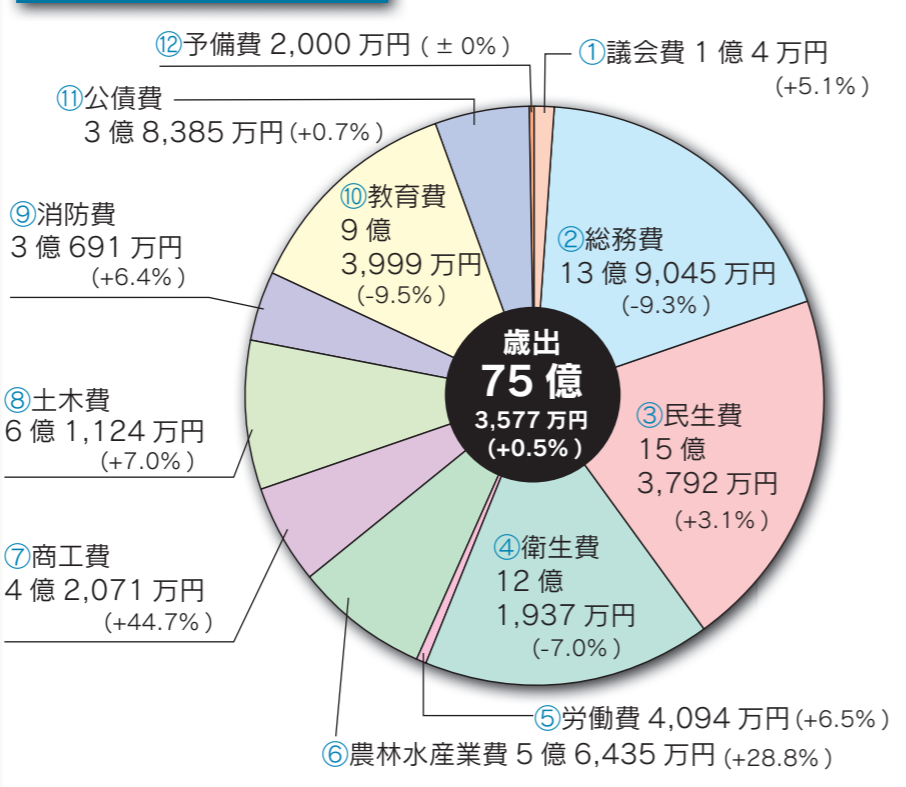
## 予算総額

# 117億4,084万円

一般会計 75億3,577万円  
特別会計 39億288万円  
企業会計 3億219万円

※実際の予算額は千円単位ですが、分りやすくするために万円単位で表示しています。

■ 一般会計歳出 ※ ( ) は対前年度比



■ 特別会計・企業会計 ※ ( ) は対前年度比

会計区分	予算額
特別会計	
診療所事業	1億5,185万円(-5.9%)
国民健康保険事業	11億7,955万円(-17.2%)
後期高齢者医療事業	1億2,058万円(+3.7%)
介護保険事業	12億1,465万円(+1.7%)
簡易水道事業	2億1,284万円(+68.7%)
集落排水処理事業	1億6,358万円(-25.3%)
公共下水道事業	5億992万円(+0.6%)
産業団地事業	894万円(-25.2%)
住宅団地事業	7,552万円(+23.2%)
道路用地取得事業	2億6,545万円(+5.3%)
小計	39億288万円(-4.2%)
企業会計	上水道事業 3億219万円(-5.3%)

## 用語説明

### 歳入

- ① 町税・・・町民税、固定資産税、軽自動車税等、町に納められる税金
  - ② 分担金及び負担金・・・一定の事業により特別な利益を受ける者からその事業に要する経費の全部または一部を受身に依りて徴収するお金
  - ③ 使用料及び手数料  
使用料・・・総合体育館等、公の施設の使用料等  
手数料・・・税の証明や住民票等の交付に対する手数料等
  - ④ その他・・・財産収入、繰越金、寄附金
  - ⑤ 繰入金・・・一般会計・特別会計・基金等の会計間で相互に資金運用するお金
  - ⑥ 諸収入・・・他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目。延滞金や預金利息、雑入等
  - ⑦ 地方譲与税・・・自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税
  - ⑧ 税交付金・・・利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金
  - ⑨ その他交付金・・・地方特例交付金、交通安全対策特別交付金
  - ⑩ 地方交付税・・・地方公共団体が一定水準の業務ができるよう財政状況に応じて国から交付されるお金
  - ⑪ 国庫支出金・・・国が公益性を認め、その事業を実施するために国から交付されるお金
  - ⑫ 県支出金・・・事業等、特定の目的の財源として県から交付されるお金
  - ⑬ 町債・・・各事業を行うために町が借り入れるお金
- ※自主財源・・・町が自らの権限で収入できるお金  
※依存財源・・・国や県等から交付されるお金  
※基金・・・その事業を行うために積み立てたお金

### 歳出

- ① 議会費・・・議会活動にかかる経費
- ② 総務費・・・自治振興、広報、戸籍、統計、選挙等にかかる経費
- ③ 民生費・・・児童福祉・障がい者への福祉サービスや老人福祉の増進、保育園の管理・運営にかかる経費
- ④ 衛生費・・・保健衛生、ごみ処理等、衛生的な生活のためにかかる経費
- ⑤ 労働費・・・労働者への貸付等にかかる経費
- ⑥ 農林水産業費・・・農林水産業の施設整備・振興や農業委員会の運営に係る経費
- ⑦ 商工費・・・中小企業の振興育成・雇用促進、観光振興にかかる経費
- ⑧ 土木費・・・道路・橋・河川・町営住宅の管理や都市計画にかかる経費
- ⑨ 消防費・・・消防署や水防・防災対策にかかる経費
- ⑩ 教育費・・・小中学校の管理・運営や総合体育館等の管理・運営、社会教育、学校給食にかかる経費
- ⑪ 公債費・・・地方債の元金及び利子の支払いにかかる経費
- ⑫ 予備費・・・予算編成で予期しなかった支出に対応するための経費

### 3. 活気とにぎわいのある まち

産業・雇用

#### ■ 久々子湖再生強化事業 (7,700 万円)

三方五湖の世界農業遺産登録に向けたアクションプランとして、また、観光と体験学習の強化のため、久々子湖の水質改善等を目的としたシジミ増産化の支援を実施する。



久々子湖

#### ■ 三方五湖ゾーン整備事業 (4,143 万円)

久々子湖・日向湖を周遊するサイクリングコースの整備等を実施する。



日向湖

#### ■ 緑のふるさと協力隊受入事業 (326 万円)

農山村で暮らしながら、地域の活性化に取り組む「緑のふるさと協力隊」の受け入れを行う。

#### ■ 民宿等活性化事業 (200 万円)

北陸新幹線敦賀開業による観光客や外国人観光客の受け皿とするため、地域一体で民宿サービスをマネジメントする組織及び民宿再生コーディネーターを設置する。

### 4. 豊かな自然環境と心安らく まち

自然・環境

#### ■ 美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造 拠点化事業 (4,179 万円)

美浜駅周辺に整備を計画している、道の駅の機能を持たせた「地域づくり拠点化施設」について、導入機能や整備コスト等を踏まえた実施方針の決定や計画地の測量等を行う。



美浜駅前

### 5. 快適で安全安心な まち

生活環境

#### ■ 町道佐柿・郷市線道路改良事業 (3 億 242 万円)

耳川橋の新設(改築)工事及び消雪装置の設計を行う。

#### ■ 町道駅前線道路改良事業 (2,301 万円)

「地域づくり拠点化施設」の整備に合わせ、町道駅前線の延伸を計画する。

#### ■ 東部簡易水道建設改良事業 (8,414 万円)

配水管の老朽化が著しい東部簡易水道の管路整備を行う。

#### ■ 移住・定住促進事業 (799 万円)

町の新たな特産品開発や交流人口の増加、情報発信等を目的に、著名なクリエイターの本町への多地域居住を促進させる。また、若者夫婦世帯に対する家賃補助を行う。



町道駅前線

### 6. みんなで築く協働の まち

住民活動・共同・協働

#### ■ 国際交流事業 (980 万円)

台湾新北市石門区との姉妹都市提携が平成 30 年 8 月で 30 周年を迎えるにあたり、台湾新北市石門区において、記念式典及び交流会を開催する。



## 平成30年度 主要事業

美浜の

# まちづくり

平成30年度に取り組む主な事業を、第五次美浜町総合振興計画の基本目標に沿って紹介します。(金額は事業費)

### 1. 未来をひらき人と文化を育む まち

教育・文化

#### ■ 福井国体推進事業 (1 億 9,093 万円)

#### ■ 福井国体花いっぱい推進事業 (1,156 万円)

福井しあわせ元気国体・大会の美浜町開催競技(ボート、軟式野球、ゲートボール、ローイングエルゴメーター)の実施に向けた会場整備や備品購入等を行う。



国体ブレ大会

#### ■ 給食センター施設設備等更新事業 (5,652 万円)

町給食センターのシステム食器洗浄機やパススルー冷凍庫・冷蔵庫等の更新工事を行うほか、トイレ等の改修工事等を行う。



美浜・五木ひろしまラソン

#### ■ 美浜・五木ひろしまラソン開催事業 (1,549 万円)

#### ■ 美浜・五木ひろしまラソン記念事業 (2,958 万円)

町の観光 PR や交流人口の拡大、地域活性化を図るため、美浜・五木ひろしまラソンを開催する。今回は開催 30 回を記念し、五木ひろしさんによるチャリティコンサートを大会前日に開催する。



興道寺廃寺跡

#### ■ 興道寺廃寺保存活用事業 (528 万円)

国史跡へ指定された興道寺廃寺跡の保存活用のため、保存活用計画の策定や興道寺廃寺跡を核とした普及啓発事業(歴史講座やウォーキング等)を実施する。

### 2. 健やかでぬくもりのある まち

福祉・健康

#### ■ げんげん運動関連事業 (1,040 万円)

「げん(減塩)げん(減量)運動」に、ウォーキングを中心とした運動プログラムを導入し、運動習慣の確立を図る「げんげん歩楽寿」の普及を図る。

また、町民の野菜摂取量を増加させるため、町内で採れる旬の野菜を使用したメニューを開発し、料理講習会やレシピ本作成等を通じて開発メニューの普及を行う。



体組成測定



### 園芸拠点施設整備事業 (仮称)直販所等建築工事 安全祈願祭を開催

■お問い合わせ先  
町土木建築課 (担当・采野)  
☎32-6707



↑式典であいさつする山口町長



↑直販所等位置図

2 月23日に、園芸拠点施設の安全祈願祭が久々子で行われました。  
この施設は、地域農産物の売り上げと交流人口の増加を図ろうと、県と町が県園芸研究センター内に整備するもので、展示、学習、交流の3つのエリアで構成されています。町は、交流エリア内の施設の建設を担当し、町内で採れる四季折々の旬の食



↑直販所等のイメージ図

材や葉草等を使ったレストランや直販所を整備する予定です。  
建物は木造平屋建てで、延べ床面積は496.97平方メートル。7月末の完成予定で、福井国体の開催までのオープンを目指しています。  
式典で、山口町長は「この施設が交流や観光の拠点となるよう期待している」と話しました。



### 「地域見守り活動協力に関する協定」を締結

■お問い合わせ先  
町福祉課 (担当・藤木)  
☎32-6704



↑協定書を持つ出席者(写真左から、まごころ弁当若狭店 渡邊泰斗店長、三和薬品株式会社 仲野泰彦代表取締役、山口町長、福井県民生活協同組合 竹生正人理事長、福井新聞美浜販売店 高山保隆店主)

3 月14日に、「地域見守り活動協力に関する協定」の調印式が町役場で行われました。  
この協定は、高齢者の世帯や子どもを地域で見守るため締結したもので、高齢者等の世帯を訪問した際に異変を察知した場合に、速やかに町へ連絡することを定めたものです。今回締結したのは、福井県民生活協同組合、福井新聞美浜販売店、三和薬品株式会社、まごころ弁当若狭店の4社で、生活用品や介護用品、食料等の配達を行っており、町内の家庭を個別に訪問する機会が多いためから締結に至りました。

山口町長は「単身世帯や高齢世帯、隣家から離れた家に住む世帯の安全は、行政としても一番の心配だったが、今回の協定で安心感が得られたと感じている。今後も、共助の力で町民の安全を守るために協力をお願いしたい」と述べ、4企業を代表して、福井県民生活協同組合の竹生正人理事長は「地域を巡回する者が、訪問時に異変を察知した時、迅速に通報できる仕組みが実現された。今後、地域の共助の力で高齢者だけでなく子どもも含めて、安心して暮らしているように協力したい」と話されました。

## 平成30年4月1日から子どもの医療費が

# 「窓口無料(現物給付)」



## になります!

#### ■開始時期

⇒平成30年4月診療分から、県内の窓口無料に対応している医療機関で実施

#### ■対象

⇒0歳から中学校修了までの子ども(母子家庭等、父子家庭、心身障害者医療費助成対象の児童を含む)

#### ■窓口無料用の受給者証

⇒受給者番号等の変更に伴い、4月1日から現行の受給資格者証は使用できなくなります。新しい受給者証は3月下旬に郵送予定です。

#### ■学校・保育園の管理下で怪我等をした場合

⇒(独)日本スポーツ振興センター共済制度の対象となる場合があるため、事前に学校・保育園に確認し、制度の対象になる場合は「受給者証」を提示せずに治療を受けてください。

#### ■窓口無料(現物給付)にならない場合

- ・ 県外の医療機関を受診したとき
- ・ 新しい受給者証を、医療機関の窓口で診療ごとに提示しなかったとき
- ・ 窓口無料に対応していない県内の医療機関を受診したとき

⇒上記の場合は窓口無料にならないため、医療機関が発行した領収書(受診者・領収印・保険点数が分かるもの)と印鑑、受給者証を持参の上、町福祉課で請求手続きをしてください。

#### ■医療費助成支給決定通知の廃止について

⇒制度の変更に伴い、4月からすべての医療費助成制度(※)について「医療費助成支給決定通知書」は発行されなくなります。

(※)…子ども医療費助成制度、母子家庭等医療費助成制度、父子家庭医療費助成制度、心身障害者医療費助成制度の4制度

#### ■医療機関での流れ



※お問い合わせ先 町福祉課 ☎32-6704  
子ども・母子家庭等・父子家庭の医療費助成に関すること(担当・浜野)  
心身障がい者の医療費助成に関すること(担当・萩原)